

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 50 % 円 （期間の定めのある雇用契約紹介の場合） 当該求職者の就職後雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 50 % 円 なお、上記を基準に求人条件その他の状況により、求人者と特別に合意した場合は、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 100 % 、又は、1名につき500万円のうち、いずれか高い金額を上限とします。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50 % 円 手数料負担者は 求人者 とします。

※ 上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-307963

事業所名称 株式会社マイクロメイツ

事業所所在地 東京都港区西新橋 1-6-21 NBF 虎ノ門ビル 6F